

令和 6 年度

垂水市教育委員会の事務の点検及び評価
並びに外部評価委員会の評価結果報告書

令和 7 年 8 月

垂 水 市 教 育 委 員 会

目 次

1	垂水市教育委員会の事務の点検及び評価制度について	1
2	令和6年度垂水市教育委員会委員活動状況	2
3	(教育委員会) 令和6年度度垂水市教育委員自己点検・評価票	4
	外部評価委員の点検・評価票 (教育委員会)	5
4	(教育総務課) 令和6年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票	6
	外部評価委員の点検・評価票 (教育総務課)	8
5	(学校教育課) 令和6年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票	9
	外部評価委員の点検・評価票 (学校教育課)	11
6	(社会教育課) 令和6年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票	12
	外部評価委員の点検・評価票 (社会教育課)	15

【 資 料 】

- ・垂水市教育委員会外部評価委員会設置要綱
- ・垂水市外部評価委員会委員名簿

垂水市教育委員会の事務の点検及び評価制度について

1 事務の点検・評価を実施する理由

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと義務づけられていることから、下記の要領で事務の点検及び評価を行うものである。

- (1) 垂水市が行う行政評価システムとの整合性があること。
- (2) 成果を重視した行政運営を行うため、事後評価を基本とすること。
- (3) 評価の客観性、透明性を確保するための外部評価を導入すること。
- (4) 評価の対象・方法、報告書等は、反省等を踏まえて毎年度見直しを行う。

(参考) 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」抜粋

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。（平成 19 年 6 月公布、平成 20 年 4 月 1 日施行、平成 27 年 4 月 1 日一部改正）

2 点検・評価の対象

(1) 教育委員の活動状況

- ① 定例及び臨時教育委員会の会議の状況
- ② 定例及び臨時教育委員会以外の活動状況

(2) 教育委員会各課の所管する事務事業

垂水市教育行政の重点施策に掲げられた施策及び事務事業のうち、教育委員会事務局で協議し選定する。

3 点検・評価の手順及び時期等

- (1) 各課の自己点検・評価（5月1日～5月23日）
- (2) 教育委員の自己点検・評価（5月1日～5月23日）
- (3) 外部評価委員による評価
 - ・第1回垂水市教育委員会外部評価委員会（6月25日）各課自己評価説明
 - ・外部評価委員による評価（6月26日～7月9日）
 - ・第2回垂水市教育委員会外部評価委員会（7月23日）
- (4) 第5回定例教育委員会で報告書を提出（8月8日）
- (5) 議会への報告（9月議会）※書面報告
- (6) 市民への公表（10月号市報・市ホームページ）

令和6年度 垂水市教育委員会委員活動状況

1 教育委員会の状況

(1) 5名で構成（教育長 教育委員4名）

※教育長（男性） 教育委員（男性2名 女性2名）

2 教育委員会会議の開催回数

(1) 令和6年度の回数 定例会12回 臨時会2回

(2) 定例会及び臨時教育委員会での議案件数・・・21件
報告件数・・・27件

(3) 会議録の作成方法 要点の筆記

(4) 主な審議内容

月	審議内容
4月	・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 教育委員会職員に係る令和6年4月1日付け人事異動並びに令和6年3月31日付け退職者について 外7件 ・議案 令和6年度「垂水市の教育」基本方針（案）について 外1件議決
5月	・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 令和6年度垂水市一般会計補正予算（第1号）案についての市長への意見申出について 外7件 ・議案 垂水市立学校給食センター調理・配達業務委託プロポーサル審査委員会設置要綱の一部を改正する要綱 案 外4件議決
6月	・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 垂水市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について 外1件 ・議案 垂水市立学校給食センター調理・配達業務委託プロポーサル審査委員会委員の委嘱について 議決
7月	・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 垂水市社会教育委員の委嘱について 外1件
7月 (臨時)	・議案 令和7年度使用中学校教科用図書採択について 議決
8月	・前回及び臨時会会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・議案 垂水市スクールバス等の利用に関する規則の一部を改正する規則について 外2件議決
9月	・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 令和6年度大隅地区専門高校フェスタ及び令和6年度大隅地区教育委員会振興座談会開催に係る垂水市教育委員会の後援承諾についての専決処分の報告について 外1件 ・議案 垂水市教育委員会答申について 議決
10月	・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 教育に関する事務に関する議案についての市長への意見申出について 外1件

11月	・前回会議録の承認 ・議案 令和5年度社会教育功労者の決定について	・各委員並びに教育長及び各課長の報告	外1件議決
12月	・前回及び臨時会会議録の承認 ・報告 令和6年度垂水市一般会計補正予算（第6号）案についての市長への意見申出について ・議案 令和7年度教育に関する予算についての意見の提出について議決	・各委員並びに教育長及び各課長の報告	
1月	・前回会議録の承認	・各委員並びに教育長及び各課長の報告	
2月	・前回会議録の承認 ・報告 令和6年度垂水市一般会計補正予算（第6号）案についての市長への意見申出について ・議案 第4期垂水市教育振興基本計画の決定について	・各委員並びに教育長及び各課長の報告	外1件 議決
3月 (臨時)	・議案 教職員の人事異動について		議決
3月	・前回及び臨時会会議録の承認 ・議案 令和7年度「垂水市の教育」基本方針について	・各委員並びに教育長及び各課長の報告	外2件議決

3 教育委員の研修会等

- ・4月22日 肝属地区教育振興会第1回理事会（鹿屋市）
- ・5月8日 肝属地区教育振興会総会（鹿屋市）
- ・10月21日 県市町村教育委員会連絡協議会研修会及び講演会（鹿児島市）

4 定例会及び臨時教育委員会以外の活動状況

- ・学校訪問 小学校6校 中学校1校
- ・入学式 小学校4校 中学校0校
- ・卒業式 小学校4校 中学校0校
- ・その他

市新任・転入教職員宣誓式（4月12日）実施

5 教育委員による評価、反省及び要望

(1) 評価

- ・教育委員会の会議は適切に開催されており、議案等について十分な審議がなされている。

- ・各種行事・施策等について、委員の意見・提案が改善に反映されている。

(2) 反省

- ・市民からの相談・意見・情報等の把握について更に情報等の把握に努めたい。

(3) 要望

- ・特になし

令和6年度 垂水市教育委員自己点検・評価票

評価項目	評価の観点	R5	R6	備考（反省点）
1 教育委員会の会議の運営・改善	1 定例会・臨時会の会議は、適切に開催されたか。 (回数・時期・日程・審議件数等)	4.0	4.0	適切に開催された。
	2 事前資料・関連資料等の配布が適切になされたか。	4.0	4.0	適切になされた。
	3 必要に応じて、報告・連絡・相談がなされたか。	4.0	4.0	適切になされた。
	4 議案(報告)等の審議にあたっては、適切な意見交換がなされ十分審議されたか。	4.0	4.0	十分審議された。
	5 委員の意見・提案は、施策に反映されたか。	4.0	4.0	反映された。
	6 会議及び会議録の公開・広報等は、適切になされたか。	4.0	4.0	適切になされた。
2 委員の研修等	1 国・県・地区・市等のバランスのとれた研修計画がなされたか。	4.0	3.8	適切になされた。
	2 当面する課題に対する研修が適切になされたか。	3.5	3.8	適切になされた。
3 委員の活動等	1 教育委員会主催行事・学校行事・各種団体主催行事・地域行事等の委員への連絡・通知等は、適切になされたか。	4.0	3.8	適切になされた。
	2 教育委員会主催行事・学校行事・各種団体主催行事・地域行事等の委員の参加は、適切になされたか。	3.3	3.3	可能な限り、適切に参加した。
	3 各種行事等に対する改善点について委員の意見・提案がなされたか。 また、意見・提案は、改善等に反映されたか。	3.8	3.8	反映された。
	4 委員による市民等からの相談・意見・情報等の把握及びそれらに対する適切な対応がなされたか。	3.3	3.3	更に情報等の把握に努めたい。
	5 委員と市長等との情報交換会等は、適切になされたか。	3.5	3.3	総合教育会議で十分行われており、適切になされた。
4 特記事項等 (その他)				
総合評価		3.8	3.8	

評価点

4=大変良くできた 3=良くできた 2=やや不十分

1=問題あり

(注)

総合評価点 全ての評価の点の平均点

(合計点÷事項数)

■外部評価委員の点検・評価票（教育委員会）

○評価する ●改善要望等

1 教育委員会の取組について

- 教育委員会の会議の運営・改善については、教育委員会会議を毎月開催し、情報の共有など適切に行われており、事務局との連携も良く、風通しのよい委員会の様子がうかがわれる。
- 教育委員会の会議の運営・改善については、教育基本計画に加え、施策も様々なことに取組まれていると感じる。一つ一つが実現されることを願う。
- 委員の研修等については、国・県・地区・市などとのバランスの取れた研修計画への評価は昨年より下がっているが、当面する課題への研修に注力したことによることであると認識し評価する。
- 委員の研修等については、当面する課題にどのような研修を行ったか具体的にわかるようにしていただき、他県で開催される研修にも参加する機会を設けることが必要と思われる。
- 委員の研修等については、常に新しい情報を取り入れ、垂水のよさ、垂水に足りないもの、知識の更新など、活性化に努めていただきたい。
- 委員の活動については、広範囲にわたり多くの学校が点在する垂水市で各学校へバランスよく参加されており、事務局は教育委員の日頃の活動についてさらに多くの市民に知つてもらうように取組を進めてほしい。
- 委員の活動については、様々な行事に参加され、市民との交流もなされており、参加を繰り返す中で、市民の様子や相談・意見の把握もしやすくなると思うため、忙しい中とは思うが行事への参加など、引き続き取組んでいただきたい。
- 委員の活動については、適切に活動されているようだが、より積極的な参加を期待する。

2 その他

- 相談・意見・情報なども踏まえて、もっと現状把握に取組んでいただくことを期待する。

令和6年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票

事務局職員（教育総務課）

施策	主な実践項目	評価
1 教育委員会の充実	(1) 教育委員会の活性化 (2) 教育情報の発信と収集	④. 3. 2. 1
2 学校教育環境の整備促進	(1) 学校施設等の計画的整備 (2) 学校施設の整備	④. 3. 2. 1
3 垂水高校振興支援計画の推進	(1) 振興・支援策に基づく取組の充実・拡大	4. ③. 2. 1
4 学校教育と連携した学校給食の充実	(1) 学校給食の充実と食育の推進	④. 3. 2. 1
備考（反省点等）		
1	<p>教育委員会の活性化に繋がる取り組みとして、可能な限り各種研修会や教育委員会関連の行事等へ参加し、地域の皆様や保護者の様々な意見を聞き、対応することとしており、地域の現状・実態などを把握することにより、市民の求める開かれた教育行政の推進に努めている。</p> <p>(1) 行事等へ参加し、地域の皆様や保護者の様々な意見を聞き、対応することとしており、地域の現状・実態などを把握することにより、市民の求める開かれた教育行政の推進に努めている。</p> <p>(2) 教育情報の発信と収集において、教育委員会の会議及び会議録、傍聴者の呼びかけなどについては、市ホームページでの公開並びに市広報誌により積極的に周知を行っており、令和6年度は定例教育委員会への傍聴者があったことなどからも広く市民への周知が図られていると思われる。</p>	
2	<p>垂水市総合計画や垂水市公共施設等総合管理計画等の市上位計画との整合性を図りながら、垂水市学校施設等長寿命化計画に基づく改築や改修、学校施設バリアフリー化を実施するため、関係課（土木課及び財政課）と協議を行い、計画の見直しを行っている。</p> <p>(1) ら、垂水市学校施設等長寿命化計画に基づく改築や改修、学校施設バリアフリー化を実施するため、関係課（土木課及び財政課）と協議を行い、計画の見直しを行っている。</p> <p>(2) 垂水市学校施設等長寿命化計画に基づき、垂水小学校体育館長寿命化改良事業に伴う内部改修工事を実施し、また、松原小学校3.4年生教室、5.6年生教室をはじめとした各学校の床板張替修繕や、空調設備の取換修繕、そのほか、新城小学校体育館天井照明LED球取り換え修繕など、児童生徒の安全・安心を確保できる教育環境の充実を図った。</p> <p>なお、緊急を要する修繕等についても、児童生徒・教職員の安全性を最優先に考え、関係課と協議しながら予算確保を図り、早急な対応に努めた。</p>	
3	<p>垂水高校振興支援策として、通学費補助、広報支援補助、部活動活性化補助、検定試験等補助、東進ハイスクールの通信講座受講料補助、制服等購入補助など支援の充実に努めており、それらの支援もあり、鹿児島高校生探求コンテストにおいて、特別賞のテクノブロード株式会社「探検努力賞」を受賞し、鹿児島県子どもの読書活動推進優良校として表彰されるなど、成果を得る事が出来た。</p> <p>(1) 垂水高校振興対策協議会を年2回開催し、会員相互の情報共有及び意見交換を行い、効果的な支援の協議を行い、入学者確保に向けての取り組みとして、垂水高校、垂水中央中学校及び教育委員会の三者で協議を重ね、一日体験入学として、普通科、生活デザイン科、両科体験の3コースを実施し、各科の実習体験や、在校生による紹介などを行い、更に垂水高校版東進講座の説明等を行っている。</p> <p>併せて、本市による支援策の周知を図るため、在校生の出身中学校等を訪問し3年生の生徒・保護者に対してチラシ等による情報発信に努めた。</p> <p>なお、令和7年10月25日に開催の垂水高校創立100周年記念事業・記念式典へ向けて様々な支援に取り組んでいる。</p>	

備考（反省点等）

- 学校給食の充実については、調理配達業務を委託している業者との連携を図りながら、日々の献立についてミーティングによる調理方法や工程の確認を行うと共に、全職員で細心の注意を払いながら、地元食材を積極的に活用したメニューによる安全・安心で美味しい学校給食の提供に取り組んでいる。
- 4 (1) また、食物アレルギー対策についても毎月メニューで確認し、保護者との連携を図りながら対応食の提供を行うこととしており、現在のところ事故等の発生はなく、更に、これまで同様に児童生徒に望ましい食習慣を身に付けさせるために、栄養教諭を中心として市内全ての学校・全学級において食に関する指導を実施するなど、食育の推進を図ることができた。また、子育て正大の経済的負担軽減を図るために小中学校給食費無料化を継続的に実施している。

【評価点】 4 = 大変良くできた 3 = 良くできた 2 = やや不十分 1 = 問題あり

■外部評価委員の点検・評価票（教育総務課）

○評価する ●改善要望等

1 教育委員会の充実

- 開かれた教育行政に取組まれ、教育委員会定例会への傍聴などを積極的に呼びかけ、傍聴者があつたことなど高く評価する。
- 昨年度の指摘を経て、市民へ周知がなされたことは高い評価に値する。
- 積極的に情報を発信し、各地に出向いて情報収集が行われている。今後も活性化に繋がる取組を積極的に行い、開かれた教育行政の推進に努めていただくことを期待する。

2 学校教育環境の整備促進

予算確保・200件を超える整備要求・優先順位・夏草や樹木の旺盛な伸びなど、あらゆる問題に一

- つ一つ対処していくのは困難な中、児童生徒・職員の安全を最優先し、限られた予算の中で修繕及びバリアフリー化が進められている。
- 長い間学校に入りしていると、長期休み期間を利用したりして古い建物なりに限られた予算で改
- 善を繰り返しているのを目の当たりにしている。G I G Aスクール構想もありデジタル化も他の地域よりもスピード感をもって進められていると感じられる。
- 学校の老朽化が進み、トイレにおいては特に改善が必要である。和式から洋式への移行も進めていただきたい。学校における草木の管理も細やかにお願いしたい。

3 垂水高校振興支援計画の推進

通学費補助・広報支援・部活動支援・検定試験補助・東進ハイスクール受講料補助・制服購入補助

- など様々な支援策に努められていることから、コンテストの受賞など徐々に成果が出てきている。手厚い支援策の費用対効果について問われることも多いだろうが、取組を続けて活気を取り戻してほしい。今後、更に期待する。
- 高校無償化により私立と公立の明暗が別れてしまい、垂水高校もなかなか苦戦していると話を聞いており、問題点は大きいが、地元からの垂水高校存続の声は根強い。同じ教育委員会といえども市と県の垣根の違いがあるにも関わらず、垂水市教育委員会の垂水高校へ前向きに取り組む姿には感心する。
- 魅力的な取組が多く、たくさんの成果も得ているとのこと。1日体験入学をすることにより、高校へのイメージも膨らみ進学を考えるよい機会になると思う。今後もぜひ続けていただき、垂高の魅力を積極的に発信してほしい。
- 地元にある高校の活性化に向けて、さらに工夫をお願いしたい。

4 学校教育と連携した学校給食の充実

- 垂水市の給食は、質・量ともに充実しており、地元食材を使った給食は定評がある。これまで事故等も起こっていないことから、全職員で細心の注意を図っていることを評価する。
- 地元食材の活用・アレルギー対策の徹底・経済的負担軽減のための給食費無料化の継続的な実施は素晴らしいと思う。全国的には物価高騰により給食の質と量の低下が取りざたされる中で、垂水市は地元漁協や企業の協力もあり、質も量も満足できるレベルを完全無償化の中で実現していると聞いて安心した。
- 食材が高騰する中、小中学校給食無料化を継続的に実施していただき、とてもありがたい。垂水市の給食は「おいしい」と評判である。生産者の方々にも感謝するとともにアレルギー対応についても丁寧に取組まれていて安心して食べられる喜びを味わっている。
- 試食会を実施するなど、市民に給食を知ってもらう機会を設けることも必要であると思う。

令和6年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票

事務局職員（学校教育課）

施 策		主 な 実 践 項 目	評 価		
1	確かな学力を定着させる教育の推進	(1) 確かな学力の定着 (2) 英語教育の充実 (3) 特別支援教育の充実	④. 3. 2. 1		
2	G I G Aスクール構想の推進	(1) タブレット端末活用による授業力向上 (2) A I ドリルを活用した個別最適な家庭学習の工夫 (3) タブレット端末による遠隔学習等を通じた交流推進	④. 3. 2. 1		
3	豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	(1) 心の教育の充実 (2) 不登校への対応 (3) 人権教育の推進 (4) 体力・運動能力の向上と健康教育の充実	4. ③. 2. 1		
4	信頼される学校づくりの推進	(1) 開かれた学校経営の充実 (2) 教職員の資質向上 (3) 服務規律の厳正確保	4. ③. 2. 1		
備考（反省点等）		<p>1月にC B Tで実施された鹿児島学力学習状況調査では、県比（小5：101 中1：98 中2：102）と、ほぼ県平均と同等であり、学力向上が徐々に図られつつあると考えられる。年度初めから「垂水市学力向上3本の矢プラン」を作成し、①授業改善 ②良問の計画的活用 ③管理職の見届けに取り組んだ成果であると考える。今後もタブレット端末を活用し、自由進度学習や反転学習等により、児童生徒が主体となる授業改善を図っていきたい。</p> <p>英検補助により、約半数の生徒が英検受験を行っており、鹿児島学力学習状況調査においても、2年連続県平均を上回るなど成果が見られつつある。また、全小学校の英語の授業に、英語専科と英語講師を派遣し、小学生の英語への興味関心が高まっていることから英検補助を小学生にも拡充した。R 7は、小学生の英検受験会場を開設し早期からの英語教育の充実に努めていきたい。</p> <p>特別な支援を必要とする児童生徒の在籍する7校に、12人の特別支援教育支援員を配置し、きめ細やかな学習支援・生活支援に努めた。また、小学校低学年における落ち着いた学級経営のために、実態に応じて年度途中の配置校の見直しも行った。今後も、支援が必要な児童生徒がいきいきと学校生活を送るように、丁寧に実態把握をしながら、ニーズに応じた支援を行えるような教育環境を整えていきたい。</p>			
1	<p>7月に、垂水小において「自由進度学習」等の授業公開を行い、学習者主体の新たな授業スタイルとして高い評価を受けた。また、GIGAスクール構想を更に前進していくために、ICT活用の核となる児童生徒の育成をめざした「ICTリーダー育成講座」を開設した。R 7から、文科省の研究開発学校の指定（4年間）を受け、情報活用能力育成の研究実践を進めていく。</p> <p>Wi-fi環境が整っていない家庭には無料でWi-fiルータを貸し出すことにより、持ち帰り前提のタブレット端末活用を他自治体に先んじて推進している。児童生徒の学びに応じたA I ドリル（ナビマ）を使った個別最適な家庭学習にもつなげている。また、A I ドリル活用の場として、夕方や休日も加え、長期休業中での活用が増えており、これまで学校内が中心であったタブレット活用が、家庭での活用にも広がってきていている。</p> <p>松ヶ崎小・牛根小の遠隔合同授業の取組について研究公開を行い、GIGAを活用した今後の複式指導における新たな取組として高い評価を受けた。また、小規模校間の遠隔合同授業に加え、未来の垂水の姿を考え、市に提案する学習を行い、小学校7校間の遠隔合同授業で意見交換を行った。このような先進的な取組が評価され、「日本ICTアワード会長賞」や「ICT先進自治体表彰」といった全国規模の表彰を受けることができた。</p>				

	<p>備考（反省点等）</p> <p>各学校では、「考え、議論する道徳の時間」の充実に向けて、研究実践が進められており、7月に垂水中央で地区の道徳教育研修会を開催し授業公開を行った。また、「心の教育の日」の取組として、日曜参観で道徳の授業を実施している学校もある。併せて、「いじめ問題を考える週間」等の積極的な取組により、重大事案につながるいじめ問題は発生しなかった。</p>
3	<p>(1) 全国的にも不登校児童生徒は増加傾向であるが、本市では中学校に校内教育支援センターを新設し、支援員を配置することで、不登校数は前年度より減少するなど一定の成果があった。</p> <p>(2) R7は、北部・中央・南部の3カ所にサテライト型の教育支援センターを週2回ずつ開設し、学びの保障や再登校に向けた取組を進めていく。また、家庭教育支援センター「つながり」と業務委託し、子育てに困り感のある家庭への支援を行っていく。</p>
3	<p>(3) 人権教育は全ての教育活動の基盤であるという考え方のもと、講師を招へいしての具体的な内容の研修を実施したり、県教育委員会配布の人権資料等を活用した体験型の研修を実施したりすることで、全ての学校において年3回以上の人権教育研修を行うなどの、充実が図られた。</p>
3	<p>(4) 全小・中学校で「チャレンジかごしま」に取り組んでいる。教科体育の時間以外でも、体力つくりのために、一輪車やランニングに取り組ませるなど、一校一運動の充実が図られた。R7は、鹿屋体育大学との包括連携を活用して、中学校部活動や小学校体育授業への専門的指導者派遣等の取組を進めていく。</p>
4	<p>年5回の校長研修会・教頭研修会、学校訪問等を行い、課題解決に向けた指導助言を行うとともに、学校運営協議会・学校評価の意見を改善に生かす方策を指導し、学校経営の充実に努めた。R6は、少子化における学校のあり方について協議できるようコーディネートした。また、子どもたちの活動の様子や特色ある教育活動をホームページ等を積極的に発信したり、テレビや新聞等で取り上げられたりするなど、信頼される開かれた学校づくりに努めた。</p>
4	<p>(2) GIGAスクールのまち垂水の取組を進めるための教員研修の充実のため、年6回の情報教育担当者部会に加え、年3回オンラインによるGIGA研修会・終日の夏季研修会を開催し、学校間や職員間のスキルの差が児童生徒の学びに影響されない工夫を行った。</p>
4	<p>(3) 管理職研修会における指導や、各学校においては管理職による服務規律厳正確保についての計画的で継続的な指導が行われ、懲戒処分にあたる大きな問題は発生していない。長距離通勤者が多い本市教職員の実態を踏まえ、引き続き、交通違反・交通事故防止等の服務指導を徹底していきたい。</p>

【評価点】 4 = 大変良くできた 3 = 良くできた 2 = やや不十分 1 = 問題あり

■外部評価委員の点検・評価票（学校教育課）

○評価する ●改善要望等

1 確かな学力を定着させる教育の推進

- 垂水市独自の取組がなされ、学力も向上しつつある。
- 他校との遠隔合同授業は学力向上はもとより、小規模校から中学校入学前のコミュニケーション手段としても期待できる垂水市独自の素晴らしい取組である。学力も向上しつつあり高く評価する。
- 学力向上のための積極的な取組が実を結んでほしいと思う。国際社会の中で英語教育は重要課題だが、その英検補助を用意し、県の平均を上回っていることは高く評価できる。
- 多様性や合理的配慮が言われる中、落ち着いた環境のもとで学習できるよう、支援員の配置も重要な役を担っている。質の高い支援の提供をするためにも積極的な研修などが必要であると思う。

2 G I G Aスクール構想の推進

- G I G Aスクール開始から5年の継続と教育委員会が主体となったセミナーを行うなど、高く評価
- できる。「日本ICTアワード会長賞」「ICT先進自治体表彰」の受賞は、全国でも最先端であると証明されたことであり、高く評価する。
- 授業参観で授業風景を見ていると、導入当初に比べてタブレット端末を用いた授業の割合・活用が
- 着実に増えてきている。また、従来の教科書の授業も合わせて行われており、状況に合わせた選択で効率のよい学習ができているのではないか。そういうことも学力向上にも繋がっていると評価する。
- ネット環境の改善が必要。規定は満たしていても授業に支障があることも多い。検索の遅さや接続
- の不備があるのであれば、ネット環境の整備が必要ではないか。リモート授業には、さらに力を入れていただきたい。

3 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

- 研修会等が定期的に開催されている。道徳の授業へ力を入れ、不登校やいじめの認知に対しては、支援員を配置し、見届けていることから問題解決意識の高さが評価できる。
- この施策は家庭と学校の協力なくしては進められず、思うようにならないもどかしさもあると思う。健康教育については、視力と外遊びの相関関係を聞くが、昨今の気候の変化や降灰などで外へ出て活動することが難しくなり心配される。
- 小規模校の児童が中学校で苦労することが多いことを伝え聞く機会があった。地域的な事情も多々あるがそういうことを踏まえ、校内教育支援センターを開設していることを評価する。
- 校内教育支援センターの取組は高く評価する。結果に繋がるまでは、時間を要すると思うが、今後も積極的な取組を行い、リモート授業などにも力を入れていただきたい。
- 先輩による母校指導などが増えるとよい。

4 信頼される学校づくりの推進

- 各学校の様子を様々なメディアで見かけること多く、開かれた学校づくりについて、積極的な活動など、特出した取組を行って第三者に評価されていることを評価する。
- 全国的に学校の不祥事が多発している。子供の一生に影響を与えることを重視し、指導を徹底していただくとともに、継続的な研修をお願いする。

令和6年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票

事務局職員（社会教育課）

施 策		主 な 実 践 項 目	評 価
1	生涯学習の推進	(1) 推進体制の確立と情報提供の充実 (2) 学習機会の充実 (3) 学習基盤の整備	④. 3. 2. 1
2	社会教育の充実	(1) 社会教育団体の育成強化と活性化 (2) 家庭教育・成人教育の充実 (3) 青少年健全育成の充実 (4) 人権教育の充実	4. ③. 2. 1
3	文化の振興と文化財保護の充実	(1) 文化活動の促進 (2) 文化財の保存・活用・顕彰 (3) 市立図書館の利用・推進	④. 3. 2. 1
4	スポーツ活動の推進	(1) 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進 (2) 体育施設の整備充実と有効活用 (3) スポーツ団体の育成	4. ③. 2. 1
1	備考（反省点等）	<p>生涯学習企画委員会には21名の委員が参加し、令和6年度の事業報告や単発市民講座の新規実施を含めた令和7年度の事業計画について承認を得た。また、生涯学習推進会議には、22人の委員が出席し、企画委員会と同じく、令和6年度の事業報告や令和7年度の事業計画の協議を行い承認を得た。社会教育委員の会議は、年3回の会議を行った。会議では、令和5年度・6年度のテーマである「地区公民館の活性化」についてグループワーク等で協議を行い住民が望む学習ニーズ等に対応するために公民館の役割はどうしたらよいか等について意見をまとめた。</p> <p>(1) 令和5年度に地区公民館連絡協議会、垂水市地区公民館経営研究会の開催方法について見直しを図ったことから、地区公民館連絡協議会を各地区公民館で実施し、各地区行事等について情報共有を積極的に行った結果、コロナ禍中に縮小傾向にあった地区行事の再開の促進と各地区公民館の連携の強化を行うことができた。</p> <p>令和6年度の生涯学習出前講座は、「乗合タクシーについて」等の新設講座を含む22講座を開設した。市民講座等の情報は、市民館や地区公民館等での情報提供、チラシの全戸配布、広報誌やホームページ掲載により、市民への周知広報を行った。</p> <p>(2) 生涯学習オープニングフェアは、関係者を含め94人を超える参加があった。受講生代表あいさつでは、「リラックスヨガ講座」等の受講生である西田氏が講座受講のきっかけや決意を述べた。</p> <p>市民講座は、人間性豊かな生活を営むための生涯学習環境づくりの一環をテーマとして、新規に7講座を開設し、全15講座を開設した。申込率は84.3%と昨年度(74.1%)と比較し、増加している。</p> <p>出前講座の依頼は、「ゴミの分け方・出し方」「歯と口からはじまる健康づくり」等の26回の依頼があり、426人の参加があった。</p> <p>視聴覚ライブラリー事業は、かごしま県民大学中央センターと連携し、「人権教育」や「交通安全」等の視聴覚教材を借用している。特に16ミリ教材は園児に人気であり童話等を貸し出している。</p> <p>(3) 中央公民館・地区公民館・文化会館・図書館等の修繕等については、優先順位を決め、故障個所等の修繕を行った。</p>	

	<p>備考（反省点等）</p> <p>(1) 社会教育団体においては、人と人が直接ふれあい交流していくことが重要なことから、対面での研修会など、意見を出し合う情報共有の機会を設け活性化に繋げている。</p> <p>家庭教育学級では、各学校とも講師派遣に係る市補助金を活用し、それぞれの学校で特色ある取組みがなされた。また、家庭教育支援に関する活動を整備・推進・調整する人材の養成を目的とし、人権教育、食育、ネット問題等親子で様々な活動を行ってもらい、家庭教育支援の充実を図ることができた。</p> <p>親の学びの教室では、水之上地区公民館で「親子サマーキャンプ」を開催し、親子で創作活動等を行い家族でふれあう機会を設けることができた。</p> <p>(2) P T A 活動では、子どもたちを取り巻くスマホ・タブレット・ゲーム機等の利用環境や利用形態等が変わりつつある中で、令和2年度「スマホ・タブレット・ゲーム機等の家庭で守ろう7つのルール」を各家庭からの意見を参考に市P T A連絡協議会で策定されており、家庭でのルール作りに活用されている。また、「ふるさと垂水を愛し誇りとする子どもを育成するPTA活動」を研究課題とした市P連会員研修会では、垂水市GIGAスクールアドバイザーである鹿児島国際大学准教授辻氏に、今の時代にふさわしい家庭教育について講演いただいた。研修会には各校P T A会員が参加した。</p>
2	<p>地域学校協働活動は、地域の方々とのふれあい活動や伝統芸能継承活動等を計画し、登下校中の見守りをはじめ、地域と学校が合同で運動会を実施するなどの取組みも行っていた。</p> <p>垂水おもてなし隊は、小学生から高校生までの32人が参加し、イベントでの受付及び会場案内や歴史学習などの活動を行った。</p> <p>青少年健全育成事業では、社会教育指導員及び青少年育成指導委員による街頭補導や市民館前にある看板を使用した啓発活動をするなど、青少年の健全な育成に努めており、目立った不審者事案等は発生していない。また、垂水市さわやかあいさつ運動の活動としては4月と9月を強調月間とし、登校時等に立哨を行った。</p> <p>自然体験活動では、「ふるさと垂水を愛し誇りとする子どもを育てる」ことを目的とし、垂水市の豊かな自然と魅力ある資源を活用した、「たるみず自然探検隊」を大野自然学校及び猿ヶ城渓谷森の駅たるみずで実施した。</p> <p>人権教育研修会は、台風の影響により延期となったが、第1回を10月に実施した。</p> <p>対象は行政職員・学校関係の管理職とし40人を超える参加があった。</p> <p>(3) 内容は、固定的性別役割分担や同和問題等について学習し、人権感覚を養い、人権問題への正しい理解と認識をさらに深めることができた。なお、第2回は、12月の人権週間にあわせて11月に開催し、対象を全市民とし70人を超える参加があった。</p> <p>また、12月の人権週間は、広報誌等で周知広報及び啓発を行った。</p>
3	<p>故郷の偉人を顕彰する事業として、瀬戸口藤吉翁と和田英作・香苗を顕彰する事業を実施した。瀬戸口藤吉翁顕彰事業では、海上自衛隊佐世保音楽隊を招聘した「瀬戸口藤吉翁のふるさとコンサート」（約800人）と原田学園鹿児島情報高等学校吹奏楽部による「瀬戸口藤吉翁記念グランプリコンサート」（約500人）を実施し、市民に上質な音楽を提供した。両事業、約700人の来場者があった。</p> <p>(1) 和田英作・香苗記念絵画コンクールには「ふるさとの山河を描く」というテーマで、一般73点（全国）、ジュニア部門302点（市内）の応募があった。</p> <p>自主文化事業として、演劇公演（約800人）や落語講演会（約400人）、著名人による講演（約900人）を通じて、市民に古典文化や平和について考える機会を提供し、地域活性化を図った。</p> <p>また、市民文化祭では、市民の学びを披露する場とし、また、文化交流の場を提供することができた。</p> <p>(2) 令和2年7月豪雨により、国指定史跡「垂水島津家墓所」に土砂・流木が流入し、墓石等が破損、土砂に埋没した。令和3年度から国庫補助による災害復旧事業を実施しており、令和6年度は災害復旧検討委員会等を3回開催し、専門家からの指導助言を頂きながら文化庁との協議を行い、のり面保護工法を検討するための発掘調査を行った。</p> <p>また、令和6年台風10号の樹木飛散により、新たに2基が罹災したため、並行して災害復旧を進めることとなった。復旧状況の現地説明会を開催し、約30人の参加があった。作業は、引き続き令和7年度も継続して実施する。</p> <p>令和元年に日本遺産に指定された、「薩摩の武士が生きた町～武家屋敷群「麓」を歩く～」の事業に関連付けて、11月にビブリオバトル、2月に「麓祭り」を旧有馬邸で実施した。市指定文化材については、定期的に確認し清掃作業等も実施している。</p>

	<p>備考（反省点等）</p> <p>市立図書館の利用については、図書館だより「たるたる通信」を年4回発行し情報提供に努め、年に3回の「おはなしシアター」や毎月2回の「ちっちゃい子のおはなし会」等の読み聞かせイベントを実施した。</p> <p>(3) ブックスタート事業では、市内乳児33人、市内新小学1年生66人及び新中学1年生103人に本をプレゼントし、非常に好評であった。ブックリサイクル事業を図書館で開催し、来場者のうち202の方の利用があり、1,821冊の持ち帰りがあった。</p>
4	<p>令和6年度は、5月26日に協和地区でウォーキングフェスタin協和を開催し、37名の参加があった。7月21日に道の駅たるみずはまびらの海岸で『第18回錦江湾シーカヤック大会in垂水』を予定していたが、天候不順で中止となった。</p> <p>10月27日は、市民スポーツフェスティバルとして、誰でも気軽に参加できるグラウンドゴルフ大会を開催し、約170人の参加があった。また、「綱引フェスティバル」を同時開催し、市内の小学生及び事業所で働いている外国人の方等、約100人の参加があり、多くの方がスポーツに親しみ、楽しく交流を深めていた。</p> <p>コミュニケーションスポーツについては、令和6年度担当地区である牛根地区、水之上地区で実施することができた。</p> <p>体育施設については、中央運動公園体育館、たるみずスポーツランドを除き、老朽化が目立つ状態となっている。こうした老朽化による不具合や破損等、随時補修及び更新を行いながら、利用者が安全に施設利用できるよう対応しており、令和6年度は庭球場管理等改修工事を実施した。</p> <p>利用者の有効活用については、年間調整会議等で利用者、利用団体と利用調整を行いながら多くの方々に利用していただけるよう努める。</p> <p>各競技団体の各大会、スポーツ少年団等の活動においては、競技力の向上及び指導者の資質向上が図られている。また、合宿等によるスポーツ交流についても、県内団体を中心に利用されている。</p> <p>大会出場補助金については、対象となるスポーツ少年団に制度が周知されており、利用することで活動の推進が図られている（令和6年度18件）。</p>
	<p>【評価点】 4 = 大変良くできた 3 = 良くできた 2 = やや不十分 1 = 問題あり</p>

■外部評価委員の点検・評価票（社会教育課）

○評価する ●改善要望等

1 生涯学習の推進

- 住民が望む学習ニーズに対応するために協議を行うなど「地区公民館の活性化」にも尽力されており、市民講座の申し込みも昨年より増えていることから高く評価する。
- 公民館活動で人と人との繋がりが増えて、元気をもらう人が多いと思う。
- 多岐にわたる講座が開設され、講師探しは大変であるとは思うが、幅広い年齢の方々が楽しめるものを提供されており、参加しているという声も身近で聞くことから、生涯学習講座は成功していると評価する。

2 社会教育の充実

- 家庭教育学級での各学校それぞれの特色を生かした取組が行われている。出前講座において、人気の講座を増やすなど、申し込み率が昨年より増加したことは評価する。
- 少子化で活動に盛り上がりが欠けることもあるが、様々なイベントを企画し、老若男女が集い学んだり、楽しむことができているなどから、時代に沿った社会教育がなされていると評価する。
- 人権教育研修会は広く市民に呼びかけて更に盛大な研修会にしてもらいたい。
- 地域の行事への参加に偏りがみられることから。家庭教育の在り方、子どもを取りまく環境がよりよいものとなるよう活性化に繋げていただきたい。

3 文化の振興と文化財保護の充実

- 市報等での広報がなされており、市民の方々も毎年楽しみにされているイベントも多い。地元の偉人を顕彰する事業を継続し、多くの来場者の実績を続けていることなど、次世代へ繋げる振興と保護に努めていることを高く評価する。
- 史談会を中心に垂水の歴史について学ばせてもらったり、子供たちに教えてくださったりと、文化活動を長く活動してこられた団体や個人の方たちで支えられていることが、若い世代に引き継がれるようサポートが必要であると思われる。文化会館での催し物であるふるさとコンサートも長年開催を続けており素晴らしいと思う。
- ブックスタート事業では、本に触れるよい機会となり、とてもありがたい取組だと思う。今後もぜひ続けていただきたい。
- 更に推進し、垂水市の文化的なよさを発信してほしい。

4 スポーツ活動の推進

- 10月27日に開催された市民スポーツフェスティバルについて「グラウンドゴルフ」は170名の参加があったり、「綱引きフェスティバル」は市内事業者で働く海外の方などが多く参加したりして交流がなされている。参加者からは高い評価を受けている。
- 垂水の子どもたちは、たくさんの活躍をしていて誇りに思う中、テニスコートの管理棟も改修され、少年団等の活動においては、大会出場補助金への周知がなされていることから、これからますますの推進や活躍の場も大きく広がると期待する。
- 垂水市はサッカー、テニス、サップ、フェンシングと多岐にわたるスポーツ事業に関わっており素晴らしい取組だと思う。
- 「テニスのまち垂水」と胸を張って言える施設となるように一層の改修に取り組んでほしい。また、国体で盛り上がったフェンシング競技について、クラブの活動など継続してほしい。

垂水市教育委員会外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第2項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに好評を行うため、垂水市教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 垂水市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の事務の点検結果の評価に関すること。
- (2) 教育委員会委員の活動状況の点検結果の評価に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、教育に関し、学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 委員長は、会議の議長となり、議事を整理する。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育総務課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則
(施行期日)

1 この要綱は、平成 21 年 6 月 17 日から施行する。

(任期の特例)

2 この要綱の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、平成 23 年 3 月 31 日までとする。

附 則 (平成 22 年 2 月 15 日教委告示第 1 号)

この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 27 年 1 月 9 日教委告示第 1 号)

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

垂水市教育委員会外部評価委員会 委員名簿

任期 令和 7 年 4 月 10 日～令和 9 年 3 月 31 日

番号	氏 名	適 用
1	和田 将史	第 3 条第 2 項による
2	永田 和代	第 3 条第 2 項による
3	富田 茂也	第 3 条第 2 項による
4	川畑 誠誉	第 3 条第 2 項による
5	木場あゆみ	第 3 条第 2 項による